



ほんじょう

市

議

会

だより

No.48

【平成 29 年 6 月定例会】平成 29 年 8 月 15 日発行



ひびくかけ声 笑顔いっぱい 子どもみこし

おもな内容

	ページ
○ 第2回定例会（6月定例会）の概要、おもな案件等	2
○ 議員提出議案、提出議案等とその結果	3
○ 市政に対する一般質問	4～9
○ 永年勤続議員表彰、委員会のうごき、9月定例会の予定等	10



6月定例会



条例改正、人事案件、意見書など

14議案を審議

平成29年第2回定例会（6月定例会）を、5月29日(月)から6月20日(火)までの23日間の会期で開催しました。

今定例会には、市長から、条例の一部改正、契約案件、人事案件など13議案が提出されました。また、議員からは、意見書1議案の提出がありました。

慎重審議の結果、それぞれ原案のとおり可決、承認、同意しました。ほかに、市長から4件の報告案件がありました。

おもな案件

◆本庄市情報公開条例及び本庄市個人情報保護条例の一部を改正する条例

個人情報保護法等の一部改正を踏まえ、本庄市情報公開条例及び本庄市個人情報保護条例について個人情報保護の定義を明確化するなどの条例改正です。

○本庄市情報公開条例の一部改正
 ・本庄市個人情報保護条例の改正に合わせ、非公開情報となる個人に関する情報に、パソコン等に保存されているもの等も含まれる旨を追加

○本庄市個人情報保護条例の一部改正

・氏名、生年月日等により特定の個人を識別できるものとしていた個人情報の定義に、顔認証データ等の個人識別符号の規定を追加

・「思想等に関する個人情報等」を「要配慮個人情報」に改める等の文言の整理



6月定例会のうごき

5月29日 本会議

- ▼会議録署名議員の指名
- ▼会期の決定、諸報告
- ▼市長提出議案の上程／説明

5月30日 本会議

- ▼議案質疑・一部議案の即決
- ▼議案の常任委員会付託

6月1日 常任委員会

- ▼総務常任委員会
- ▼厚生文教常任委員会

6月2日 常任委員会

- ▼建設産業常任委員会

6月5日 特別委員会

- ▼17号バイパス及び幹線道路整備対策特別委員会

6月14日 本会議

- ▼一般質問

6月15日 本会議

- ▼一般質問

6月16日 本会議

- ▼一般質問

6月20日 本会議

- ▼特別・常任委員長報告／採決

- ▼議員提出議案の上程／採決
- ▼埼玉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

- ▼閉会中の継続審査

◇人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員法第6条第3項の規定により、次の方を人権擁護委員の候補者として推薦したため、議会の意見を求めるものです。

内海真理子氏
赤沼博美氏
桂田晴美氏
岩崎勇氏
駒澤三郎氏
福島慎治氏

議員提出議案

6月定例会では、議員から次の1議案が提出され、原案のとおり可決しました。なお可決した意見書は、関係機関へ提出しました。

◇ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書

平成28年末に成立した「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律」の衆参内閣委員会における附帯決議では、ギャンブル等依存症の実態把握のための体制整備や、ギャンブル等依存症患者の相談体制と臨床医療体制の強化などを政府に求めている。政府はこれを受け、ギャンブル等依存症対策推進関係閣僚会議において検討を進め、平成29年3月には論点整理を発表したところである。

これまでも、ギャンブル等依存症による自己破産、家庭崩壊、犯罪などの深刻な問題があったにもかかわらず、政府はその実態を十分に把握して来なかった。

政府においては、ギャンブル等依存症の実態把握を進め、論点整理等を踏まえたギャンブル等依存症対策基本法の制定などの抜本的強化に取り組み、以下の対策を講じることを強く求める。

1 公営ギャンブル等は、所管省庁が複数にまたがり、しかも規制と振興の担当省庁が同一であるため、一元的な規制が困難な側面があり、ギャンブル等依存症対策の十分な実施が望めない。そのため、ギャンブル等依存症対策の企画立案、規制と監視を一元的に行う独立組織の設置を検討すること。

2 ギャンブル等依存症対策推進関係閣僚会議による論点整理等を踏まえ、ギャンブル等依存症対策の具体的な対策や実施方法を早急に検討すること。

3 アルコール依存症や薬物依存症に関しては、それぞれに施策が進められている。ギャンブル等依存症対策の法制化を進める中で、こうした取り組みと合わせ、さらに依存症対策の深化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年6月20日

本市市議会

平成29年第2回定例会 提出議案等とその結果

	議案番号	件名	付託委員会	議決の状況	議決の内容
市長提出議案	第36号議案	本市情報公開条例及び本市個人情報保護条例の一部を改正する条例	総務	原案可決	全会一致
	第37号議案	本市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	総務	原案可決	全会一致
	第38号議案	本市税条例の一部を改正する条例	総務	原案可決	全会一致
	第39号議案	工事請負契約の締結について	総務	原案可決	全会一致
	第40号議案	専決処分の承認を求めることについて	—	原案承認	全会一致
	第41号議案	専決処分の承認を求めることについて	—	原案承認	全会一致
	第42号議案	専決処分の承認を求めることについて	—	原案承認	全会一致
	第43号議案	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	—	原案同意	全会一致
	第44号議案	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	—	原案同意	全会一致
	第45号議案	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	—	原案同意	全会一致
第46号議案	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	—	原案同意	全会一致	
第47号議案	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	—	原案同意	全会一致	
第48号議案	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	—	原案同意	全会一致	
議員提出議案	議第2号議案	ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書	—	原案可決	賛成多数
市長報告案件	報告第4号	平成28年度本市一般会計予算継続費繰越計算書について			
	報告第5号	平成28年度本市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について			
	報告第6号	平成28年度本市一般会計予算事故繰越し繰越計算書について			
	報告第7号	平成28年度本市下水道事業会計予算繰越計算書について			

そこが聞きたい!!

一般質問

人口減少・少子化問題 本庄市創生総合戦略 について

平政倶楽部代表 広瀬 伸一

問 2016年の赤ちゃんの出生数は、1899年以降、初めて100万人を割り込んだ。

独身者の結婚しない理由の一つに「経済的な理由」があり、既婚者の理想的な子どもに達しない理由には、「経済的な理由や子育て環境」がある。

安定雇用確保のために一層の企業誘致推進と、さらなる子育て支援の強化が必要である。市長の見解を伺う。

答 本市では、人口減少の克服と地方創生に重点を置いて「本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。全体の目標を「次の時代につながるまち」とし、この目標を達成するため、具体的な施策を展開しているところと、この「総合戦略」を着実に推進していくことで、少子化や人口減少に確実に対応し、また地域社会の活性化

に全力で取り組み、持続可能なまちの実現に取り組んでいく所存です。

本市の直近の人口の状況として、20代前半の単身者では大幅な転出超過である一方、結婚し子どもを持った家族が多く転入しており、総じて転入超過となっています。このため、若者の転出を防ぐ施策として、安定した雇用の確保のための企業誘致の推進が非常に大切であると考えています。また、家庭を持って本市に転入した方が、幸せな生活を送ることができ、さらに多くの家族を本市に呼び込めるような子育て支援の充実や子どもが楽しく過ごせる環境の確保も重要と考えています。

【その他の質問】
・本庄市いじめ防止等のための基本的な方針について



市内の公園で遊ぶ子どもたち

若い世代の 地域活動への 参加について

市議団大地代表 高橋 和美

問 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」には、高校生による地域の活性化が挙げられているが、内容は市内6校の高校生による六高祭の参加人数が目標値として設定されているだけである。高校生がもっと積極的に地域と関わることで世代間交流や地域への愛着、将来的には人口の流出を抑制できるかもしれない。政策として高校生をまちの担い手として育成する取り組みができませんか伺います。

高校生をはじめとする若者は、社会の慣例やしきたりにとらわれず、ユニークな地域づくりや独創的な活動を生み出すことが期待できます。また、まちづくりへの参画により地域コミュニティへの関心を持つことが、ひいては若者の転出抑制や将来のUターンにもつながると考えますので、高校生がまちづくりに関わる仕組みづくりについて、今後一層の調査・研究をしていきたいと考えています。

答 高校生によるまちづくりへの参画は、次の時代の本庄市を築いていくうえで重要な取り組みですので、市政の様々な場面において高校生のアイデアや意見を受け止めるとともに、高校生の自主的なまちづくりに対する取り組みへのサポートを進めてきました。

例えば、総合戦略の策定にあたっては、アンケートを実施し、高校生ならではの意見

やアイデアを活かしました。はにぼんプラザ、アスパシアこだまの建設や、現在、進めている本庄駅自由通路のリニューアルでも意見をいただいています。

高校生をはじめとする若者は、社会の慣例やしきたりにとらわれず、ユニークな地域づくりや独創的な活動を生み出すことが期待できます。また、まちづくりへの参画により地域コミュニティへの関心を持つことが、ひいては若者の転出抑制や将来のUターンにもつながると考えますので、高校生がまちづくりに関わる仕組みづくりについて、今後一層の調査・研究をしていきたいと考えています。

【その他の質問】
・本庄市臨時職員の処遇について



はにぼんプラザでの六高祭のようす

本庄市の 救急救命について

公明党代表 清水 静子

問 「目の前で倒れた人を助けることが当たり前」の社会にしていきたい、「学校内での突然死をゼロにしたい」との思いで質問する。AEDを使用することで生存率は2倍以上となることを踏まえ、いかに誰もが躊躇なく使えるようにするかが重要と考える。一般市民が救命講習をネットで受講する方法はどうか。また、教職員の救命講習で、一定レベルを保つことについての考えを伺う。

救急車到着するまでの間、現場に居合わせた方が応急手当を行うことは、救命率の向上に大きく関係するため、応急手当のできる人を数多く養成することは大変有益なことです。児玉郡市消防本部では、ホームページ等で定期救命講習への参加を募るとともに、団体からの要望による講習も受け付けていますし、本年9月の

答 急病や交通事故などに遭遇した際に、救急車到着するまでの間、現場に居合わせた方が応急手当を行うことは、救命率の向上に大きく関係するため、応急手当のできる人を数多く養成することは大変有益なことです。児玉郡市消防本部では、ホームページ等で定期救命講習への参加を募るとともに、団体からの要望による講習も受け付けていますし、本年9月の

急病や交通事故などに遭遇した際に、救急車到着するまでの間、現場に居合わせた方が応急手当を行うことは、救命率の向上に大きく関係するため、応急手当のできる人を数多く養成することは大変有益なことです。児玉郡市消防本部では、ホームページ等で定期救命講習への参加を募るとともに、団体からの要望による講習も受け付けていますし、本年9月の



本庄市マスコット
はにぼん

ここがポイント!

市総合防災訓練では、AEDなどの心肺蘇生法の実技指導を行う予定です。市でも、広報等で救命講習の実施について周知していますが、今後も消防本部と連携し、様々な機会をとらえて講習の重要性を周知したいと考えています。

パソコンやスマートフォンを使って、自宅などで好きな時間に受講できる「応急手当WEB講習」については、現在、消防本部でも実施に向けて検討しています。

また、各学校では、毎年早い時期に、消防本部救急隊員の指導のもと、傷病者が発生した場合を想定した演習や、心肺蘇生の方法、AEDの操作方法の実習を行っています。

【その他の質問】

・本庄市の雨水の利用について



市内中学校の救命講習

観光振興施策について

市議団未来代表 堀口伊代子

問

人口減少が進むなか、今ある観光資源を最大限に活用し、新たな観光施策を打ち出し、交流人口を増やすことは地方創生を推進していくうえでも重要です。かつて中山道最大の宿場町であり、繭で栄えた通りを「中山道本庄宿・絹遺産ロード」、児玉商店街を「塙保己一ロード」と名づけ、旧本庄商業銀行煉瓦倉庫や塙保己一記念館等と共に観光ルートとして整備してはいかがか伺う。

答

中山道本庄宿は、江戸時代に中山道最大の宿場町として栄え、繭の集散地としての面影を残す歴史的な建造物が点在しています。この周辺を観光ルートとしてめぐる取り組みとしては、現在「武州本庄七福神めぐり」や、「JR東日本主催の「駅からハイキング」等があります。児玉地域では、塙保己一家周辺の整備や記念館のリニューアルを行い、また、本市

にとって重要な観光資源である競進社模範蚕室については、建物周辺の整備を行っています。

観光の軸となる通りに、わかりやすい名称をつけるというアイデアは興味深い取り組みだと思います。例えば、児玉駅から商店街を通り塙保己一記念館までの道には、競進社や旧配水塔などもあり、観光客が市街地を徒歩で散策すれば、市の活性化につながるかと考えられます。その一方で、道路の命名については、何より地元における気運の醸成や意思統一が必要と考えますので、関係者の意見を伺い、しかるべく対応できるように準備していきたいと考えています。

【その他の質問】

・定住人口増加のためのPR施策について



水木しげるロードで成功した境港市

雉岡城跡公園（城山）

の環境整備について

早野 清（市議団未来）

問

城山公園を桜の時期だけの公園ではなく、年間を通して親子連れが訪れる公園となるよう、入口のトイレを史跡にふさわしい外観とし、入口の見映えを良くし、正面左のなだらかな斜面に芝を植え、両サイドに花を植え、親子連れが自由に走り回れる場とする。遊具は設置しないよう県に指導されているとのことですが、他市の史跡では設置の実例がある。本市との相違点はどこかお伺いします。

答

雉岡城跡公園は、市街地に接する史跡公園として長く市民に親しまれています。また、築城以来の遺構が良好な状態で保存されていることから、近年の城郭ブームのなかで、遠方からの見学者も多くいらっしゃいます。公園入口のトイレについては、今後、建て替えの際に史跡にふさわしい外観となるよう配慮したいと考えています。また、芝生や花の植栽につい

ては、公園全体の環境整備の一環として検討したいと考えています。

他市の史跡公園には、指定史跡の外側に博物館等が隣接して整備されているものや、指定以前から公園が造成されていたものなどもあります。しかし、雉岡城跡公園は、全ての範囲が指定史跡であるため、史跡が本来有していた姿に戻すという、近年の史跡整備の方向性を踏まえ、老朽化した遊具を順次撤去してきた経緯もあります。

このため、新たな遊具の設置は考えていませんが、史跡であることを踏まえつつも、地域の方々が親しめる場所となるよう検討していきたいと考えています。

【その他の質問】

・空き家対策について



雉岡城跡公園（城山）

中心市街地再開発の 取り組みについて

林 富司（平政倶楽部）

問 駅北口中心市街地の再生について、多くの議員も取り上げ、市の様々な計画のなかで活性化対策が講じられましたが、あまり成果が出ません。これまでに、本心で腹を割って、真剣に取り組んできたのか。また、空き店舗の管理運営についての取り組み、及び国が進める地方創生等のなかで、街の再生のため、空き店舗主への課税強化も含まれていますが、市の考えをお聞かせください。

店街に賑わいを取り戻すため、楽市や街バルの実施、空き店舗を利用して開業する方への補助等を行っています。しかし、なお一層の努力が必要と考えておりますので、空き店舗の所有者とも一層の意見交換を図り、魅力あるまちなか再生に取り組めます。

固定資産税の軽減措置は、住宅用地及び住宅を兼ねた店舗の場合も対象です。国では、空き店舗の有効活用を推進するため、自治体の判断で軽減措置の対象外とできるよう検討していますが、今のところ具体的には示されておりませんので、今後の国の動向を注視し、情報収集、研究に努めてまいります。

【その他の質問】
・不登校児童生徒の支援について

答 中心市街地の活性化の十分な意見交換と、皆様の理解がなければ実現できるものではありません。市としてこれまでも意見交換に意を用いてきましたが、今後も、商店街の方々はもとより、民間事業者や関係機関と連携を図るとともに、皆様の意見を伺いながら、まちづくりを進めていきたいと考えています。

本庄駅北口の古くからの商



銀座通り商店街

埼玉県内でトップクラスの 高い国民健康保険税 について

金子 喜美子（無党派）

問 国民健康保険の役割や制度上、一定の赤字分は考慮され、市民が安心して、このまちで健康的に暮らしていくためにも国民健康保険は重要な役割を担っています。赤字分に一般会計からの法定外繰入を増やし、保険税額を引き下げていただきたい。国民健康保険税額を算定するうえで、滞納分は滞納していない被保険者が負担をし、保険税額は滞納分を見越して設定されているのか伺います。

ため、平成23年度と25年度に税率改定を行い、法定外繰入金を大幅に減少させました。健全な国保の運営には、市民が健康に生活することで医療費を削減することが重要です。本市では各種健康づくり事業等を実施していますが、高齢化が進み、一人あたりの保険給付費等は増加し続けています。持続可能な国保とするため、現在の法定外繰入金を上回る繰り入れは困難と考えており、適切な保険税負担をお願いしています。

なお、一般的に、保険税率は、滞納額を勘案して決めていますので、滞納額が増える、それを補うため税率を上げざるを得なくなります。

【その他の質問】
・本庄市の指定文化財の保護について

答 国民健康保険（国保）は、自営業者や退職者など、社会保険に加入できない方が加入しているため、他の健康保険に比べて手厚い公的支援を受けています。国保財政では、高齢化の進行等により、全国的に保険給付費等が増加しました。本市でも、平成20年頃から赤字補填のため一般会計からの法定外繰入金が増加し、一般会計を圧迫しました。これを改善する



高齢者の 健康長寿について （ウォーキングの勧め）

柿沼 光男（市議団未来）

問 わが国では、65歳以上の高齢者が人口の4分の1を超え、超高齢社会に突入しております。高齢者の皆様は、いまある日本の繁栄をつくり、支えてきた人達です。ぜひ、いつまでも健康で長生きしてほしいと願っております。そこで手軽にできる健康法の一つとして、すでに多くの高齢者の皆様が行っておりませんが、ウォーキングの効果について、改めて紹介してください。

ウォーキングには、高血圧や糖尿病等の疾病予防や改善などに加え、うつ病の防止や幸福感の増強など、メンタルヘルスの面でも効果が認められています。また、日常生活での身体活動が、寝たきりの防止等、健康長寿の面で効果があると認められています。

心身の健康を維持していくためには、日頃から自分の健康状態をチェックするとともに

に、適度な運動の習慣づくりが大切です。なかでも、ウォーキングは身近な健康づくりの方法として生活に取り入れやすく、また継続しやすい運動です。

市でも、ウォーキング教室などを開催し、日常的にウォーキングに取り組んでいただけるよう、普及啓発を図っています。また、介護予防普及啓発事業として、運動機能向上のための正しい歩き方の講話や、専門講師による出前講座等を実施しています。

今後も、市民の皆様がいつでも健康でいきいきと活動できるよう、ウォーキングも含め、様々な事業に取り組んでまいります。

【その他の質問】
・クロスカントリー&ハーフマラソンの検証について



若泉運動公園のウォーキングコース

本庄市の

図書館運営について

巴 高志（市議団未来）

問

本庄市の図書館本館が改装され、1月に開館し、まだ4ヶ月ですが、改装前に比べて利用者数や貸出数は増えましたか。2階、3階の各部屋の利用、イベントなども企画され、それぞれの集客と利用者の評判はいかがでしょう。また、図書館の職員体制はどのようになっていますか。そして、今後の図書館の運営については、どのような考え方で進めていく予定かお聞かせください。

答

リニューアル後の来館者数は1日平均、およそ400人となっています。リニューアル前の一昨年の同時期と比べて、貸出者数、貸出冊数とも約20%増となりました。

各部屋の利用状況については、2階の読書室は、3階を新たに整備したため利用者が分散し減少しましたが、3階の多世代交流室等は、中高生をはじめ、様々な年代の方が

利用しています。1階の児童室では、読み聞かせをする親子や調べものをする子どもの姿も見られ、また、書架脇に設置した読書用の椅子なども好評をいただいています。イベントとしては、おはなし会や文芸講演会等を開催し、多くの方の参加がありました。

図書館は、本館と分館を合わせて正規職員10名、臨時職員12名で運営しています。今後の運営については、市民の知的活動を支援するため、地域の貴重な資料をはじめ、幅広い資料の整備・充実を図るとともに、的確な情報の提供に努めていきます。また、幅広い世代の市民が訪れる施設としての役割を担っていきたくと考えています。

【その他の質問】
・本庄市の広報について



改装された図書館本館

教育再生首長会議と

市長の認識について

柿沼綾子（無党派）

問

現政権が教育勅語を教材として学校現場で使用できるといふ閣議決定をしたことに危惧をもつ市民の声が届いている。

市長はそれらをすすめる組織と関係が深い教育再生首長会議に属しているが、参加する理由を伺いたい。

市長コラム「神話を見つめなおす」の掲載などもあるなか、市長の考えを総合教育会議などのなかで強く押し出していく決意なのか伺いたい。

答

教育再生首長会議は、市区町村長が相集い、互いに連携しつつ、教育再生施策に知恵を出し合い、教育再生の先導的役割を率先して果たしていくことを目的に、平成26年6月に設立された団体です。

近年、子どもの学ぶ意欲や学力・体力の低下、いじめや不登校の問題などが、全国的な課題として指摘され、教育への関心が高まっています。

こうしたなか、教育再生に志のある首長が集う場に、市長として参加し、情報共有や意見交換を経て、互いに切磋琢磨することは、十分に有益であるとの認識により、設立当初より参加しています。

私は、市長という立場で、自分とは異なる思想、信条の方の意見も受け止め、尊重していく姿勢を大事にしたいと考えています。また、同時に市民の負託を受けた政治家ですから、自らの思想、信条に基づいて、これまでも発言してきたとおり、それが正しいか否かは、最終的には有権者が決めることだと思っています。このような信念を持って総合教育会議にも臨んでいます。

【その他の質問】
・介護保険について
・就学援助制度について



**本庄早稲田駅前整備と
交番の設置について**

榎田平一郎（市議団未来）

問 本庄早稲田駅周辺は、「JA埼玉ひびぎの」本店をはじめ、多くの店舗、住宅が建てられ、今、駅南口には早稲田の学生寮の建設が進められています。

この4月には「マリゴールドの丘公園」も整備され、駅の利用者も益々増えていきます。安心・安全の地域の要として、駅前交番の設置の要望が市に寄せられています。市の積極的な対応は、どのようになっていますか。

答 交番や駐在所は、地域の暮らしと安全を守る拠点であり、治安の維持に重要な役割を果たしています。本庄早稲田駅周辺では、今後

も住宅や店舗の建設が進み、定住者や来訪者が増加していくこと、また、接続する道路の整備が進むことにより通過交通量の増加も考えられるため、交番設置の必要性も高まるものと予想されます。本年4月には、警察署長か



交番の設置が期待される公有地

ら委嘱された委員による「北泉駐在所連絡協議会」から、駅前交番の設置を求める要望書が提出されました。市としては、地元の強い要望であると認識し、これを受けて、市長から警察署長に対し、駅前への早期の交番設置を求める要望書を提出しました。

なお、新たな交番の設置には、周辺の駐在所や交番の統廃合等も見込まれるため、地元だけではなく、広い範囲で関係する市民の合意形成がしつかりとできあがるのが重要と考えます。市としても市民の皆様の意見を伺いつつ、警察署に働きかけていきたいと考えています。

【その他の質問】
・ 農業環境の整備について
・ 17号バイパスの進捗と営農について

**本庄市の
国際交流等について**

田中輝好（市議団大地）

問 国際交流の効果を考えた時、台湾との経済関係の促進はメリットが大き

いと考える。今回は、台湾側からの要望を踏まえ質問する。一、市長によるトップセールスは、市を売り込む場合に大変有効と言える。二、子どもたちの交流を促進すべきと考え

答 地域経済の進展を考えた場合、市内企業の海外展開や外国人観光客の受け入れは有効な手段と考えま

す。展開先として台湾は、産業や観光面で緊密な関係にあり、親日感情も高く、効果的なターゲットと考えています。海外の国との人的、経済的交流を円滑に進めるには、双方のトップが強い絆で結ばれ、良好な関係が構築される必要があります。



台湾との国際交流（台湾総統府）

台湾チームの合宿地の誘致。

三、市内企業が台湾に進出する際の行政支援について。四、台湾に絞った観光戦略の実施。五、オリンピック台湾チームの合宿地の誘致。

子どもたちの交流も、今後、重要性が高まると考えますが、対象となる生徒の選定等の課題もあり、検討が必要です。企業の進出に対して、国や県では、国家間の複雑な手続きなどもあるため様々な支援を行っています。市としても、研究したいと考えています。観光戦略については、台湾からは多くの方が日本を訪れ、リピーターも多いため、東京から近い本市をPRしていくことは、有効と思われる。オリンピック・パラリンピ

買物弱者対策について

岩崎信裕（市議団大地）

問 少子高齢化、地元商店の廃業等により、日々の買物に不自由を感じて

いる人々が増加している。今後、この傾向は増加、深刻化していくだろう。現行、介護受給者に対して、買物代行、食配を行っているが、他の市民はその恩恵に預かれない。市として、どのような対策を考えているのか。また、商工会議所が公民館での移動販売を考えているようだが、協働して進めることはできないか。

答 平成29年の調査の結果、本市には自分で買物ができない高齢者が2,000人弱暮らしていることが判明しました。

市では、公的な制度として、介護認定を受けている方には、ホームヘルパーによる買物や食事の準備等を行い、また、介護認定を受けていない方には、一定の基準を満たせば、買物等を行うサービスを実施しています。障害のある



他県の移動販売車

方へは、買物等の外出機会を増やすための福祉タクシー利用料の助成などを行っています。また、社会福祉協議会では、低額な料金で買物や外出の介助等を行っています。その他、市内には、移動販売を行う民間事業者が4つあることを確認しています。

買物弱者への支援は、重要な福祉課題、地域課題と認識しており、今後も従来の支援等を継続しつつ、他の事例を研究し、持続的な支援の方策を検討したいと考えています。

また、公民館での移動販売については、社会教育法により、公民館の運営について制限がありますので、調査研究していきたいと考えています。

【その他の質問】
・本庄総合公園変更基本計画について

ごみの減量と

リサイクルの

推進について

小暮ちえ子（公明党）

問

6月は環境月間である。環境保全の重要性を認識するとともに、実際の行動につなげる契機としたい。

本市において、ごみの排出抑制は、なかなか進まない状態で微増微減を繰り返してきた。県内では県北の3市でワースト上位を占めている。その対策として生ごみの「水切り」について取り組みが始まっている。県事業の積極的な活用も含め、効果的な啓発が必要であると考えるがいかがか。

答

ごみの排出抑制や減量化が進まない要因として、人口密度の低い県北地域でごみの排出量が多いことから、樹木の剪定枝等の排出や、人口に比べ事業所数が多いため事業系ごみが多いことなどが考えられます。

ごみ減量の取り組みについては、可燃ごみには多くの水分が含まれているため、一人ひとりが生ごみの水切りをすることに、大幅な減量に

つながる可能性があります。

「生ごみ水切り運動」は、

生ごみの水切りを通じて、ごみの減量に対する意識向上と啓発を図るため、平成28年度に開始した取り組みです。運動を進めるにあたり、市内の(株)カインズと、官民協働で新しい生ごみ水切り器を開発しました。また、水切り器のモニターアンケートや標語の募集、普及啓発活動に活用する「はにぼん」の新デザイン作成などを行いました。これらを実施したことで、ごみの減量化が必要であること、可燃ごみには多くの水分が含まれていることなどを知っていただけだと考えており、普及啓発の効果は大きく、有意義なものとなったと感じています。

【その他の質問】
・就学援助制度について



認定ごみ袋と水しぼりシート

「部落差別の

解消の推進に関する

法律」について

町田美津子（無党派）

問

容易に解消されない部落差別が、差別意識が、結婚差別を続発させる。差別の解決を目指し、私は、

議会でも部落出身宣言をした。古参議員の励ましは、私に大きな勇気を与え、部落差別のない社会を求めての声が「部落差別の解消の推進に関する法律」実現。法律に基づき部落差別をどのようになくしていくのか。法律の周知をどう図るのか。新本庄総合振興計画十カ年にどう盛り込むのか。

答

部落差別の解消の推進に関する法律は、昨年12月に公布・施行されました。今後、国から示されるであろう運用等にあたっての通知等を踏まえつつ、法律並びに国の通知等に沿って、また人権啓発法等の関係法令に基づいて、同和問題もあらゆる人権問題のなかの一つとして、

教育、啓発を中心とした取り組みを引き続き推進したいと考えています。

同法の周知については、市職員に対しては、臨時職員を含め全職員を対象に実施した人権問題研修において紹介しました。また、学校教育関係者へは、市内公立小中学校長宛てに法律並びに附帯決議の文面を发出了しました。

次期本庄市総合振興計画にどのように盛り込むかについては、この計画は、現在、審議の途中でありますので、決定していない内容についてのお答えは、差し控えさせていただきます。

【その他の質問】

・本庄市の「救急医療」の現状と課題と解決に向けて、どのような努力をすすめていくのか。
・「本庄市歴史民俗資料館」と「本庄市埋蔵文化財センター」の建設について



2017年3月発行
（一社）部落解放・人権研究所

永年勤続議員表彰

このたび、全国市議会議長会及び埼玉県市議会議長会の定期総会において、地方自治進展のために貢献された市議会議員に対し、永年勤続の表彰が行われました。



山口 薫
議員



青木清志
議員

30年表彰

市民生活

6月定例会における各委員会の審査内容について、主なものを紹介いたします。

◆総務常任委員会◆ ○第36号議案

本庄市情報公開条例及び本庄市個人情報保護条例の一部を改正する条例

条例の改正内容として、「要配慮個人情報」の定義、取り扱いなどについて質疑がありました。付託議案4件について、すべて可決すべきものと決しました。また、行政視察に伴う所管事務調査を行いました。

◆17号バイパス及び幹線道路整備対策特別委員会◆

国土交通省大宮国道事務所を訪問し、17号バイパス本庄道路の整備事業の進捗状況について説明していただきました。



大宮国道事務所

建設産業常任委員会と厚生文教常任委員会については、付託議案がなかったため、行政視察に伴う所管事務調査のみを行いました。

◆◆ インフォメーション ◆◆

会議録を一般公開しています

○議案の審議等について、詳しくお知りになりたい方は、会議録が閲覧できますのでご覧ください。議会事務局、児玉総合支所、はにぼんプラザ、図書館、公民館、市議会ホームページにてご覧いただけます。

★会議録閲覧・検索のアドレス

<http://www.kaigiroku.net/kensaku/honjo/honjo.html>

傍聴についてのお知らせ

【本会議を傍聴される方】

本会議は、左記のとおり一般質問の日は午前9時30分に、それ以外の日は午前10時に開会予定です。傍聴を希望される方は、議会事務局で傍聴の手続きを行っていただき傍聴席にご入場ください。

【委員会を傍聴される方】

委員会は、通常、午前9時30分に開会します。当日の委員会開会5分前までに議会事務局で傍聴の手続きを行ってください。各委員会の定員は3名で、定員を超えた場合は抽選により決定いたします。

9月定例会の予定

- 8月28日(月) 10:00～ 本会議 (議案説明)
- 8月29日(火) 10:00～ 本会議 (議案質疑)
- 8月31日(木) 9:30～ 総務常任委員会・厚生文教常任委員会
- 9月4日(月) 9:30～ 建設産業常任委員会
- 9月6日(水) 9:30～ 17号バイパス及び幹線道路整備対策特別委員会
- 9月13日(水) 9:30～ 本会議 (一般質問)
- 9月14日(木) 9:30～ 本会議 (一般質問)
- 9月15日(金) 9:30～ 本会議 (一般質問)
- 9月20日(水) 10:00～ 本会議 (議案採決)

※会議の日程は、議事の都合により変更になることがあります。

編集後記

近年の自然災害は「予想をはるかに超える」や「今まで経験したことのない」という言葉が使われ報じられることが多くなりました。気候変動など、地球規模で考え対応しなければならぬ事態は、日本だけのことではありません。国際社会における共通認識がさらに深まることが求められていくと思います。

九州北部地方をはじめ、全国各地を襲った豪雨災害、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。情報の提供・収集や公助のあり方について、先の災害を教訓とし、自助・共助をさらに推進していかなければなりません。

議会は何をすべきか。その機能の充実に、さらに尽力してまいります。

広報広聴委員会

議会報編集部会

- | | |
|-----|-------|
| 部長 | 明堂純子 |
| 副部長 | 小暮ちえ子 |
| 部長 | 堀口伊代子 |
| 副部長 | 富田雅子 |
| 委員 | 稲田平一郎 |
| 委員 | 瀬田伸一郎 |